

三十年のあゆみ

1978～2008

香川大学生涯学習教育研究センター

第2部 生涯学習教育研究センターのあゆみ

本 編

1章 設立の経緯

香川大学の教育面での社会貢献の歴史を振り返ると、本学の前身の一つ、高松高等商業学校による夏期講演会・成人教育講座時代、戦後の新制香川大学発足後、学部毎に実施していた専門講座・開放講座時代、大学教育開放センター時代、生涯学習教育研究センター時代、の大きく4期に分かれる。ここでは、センター設立以前の2つの時代も前史として取り上げることとし、それぞれの時代毎に略述する。

A. 前史 (1) ～香川大学発足以前：高松高等商業学校による夏期講演会・成人教育講座～

センターの主たる業務である公開講座は、大正14 (1925) 年まで遡ることができる。本学経済学部の前身、高松高等商業学校が授業を開始したのは大正13 (1924) 年4月であるが、同年12月18日には開放事業をもその職務の一部とする商工経済研究室の規程が制定された。事業内容を規定した第三条には「三、講演会講習会其他ノ集会ノ開催」とあり、また、同室刊行『商工経済研究』創刊号の「業務一斑」によると、「集会」とは具体的に、講演会 (A. 定期、B. 臨時)、講習会 (A. 長期、B. 短期)、読書会、研究会、展覧会が構想されていた。これら一連の開放事業の実施を含む同室の活動は、初代校長隈本繁吉の言葉によると「本校当然の使命」であり、「学校所在地方に於ける商工業者を裨益し、延て一般文化の向上に資する」ことが目的だった。当時、文部省からは大学拡張に関する各種報告書が出されており¹⁾、その影響も推察されよう。

そして、大正14 (1925) 年7月15日から21日の午後7時から9時50分まで、計21時間からなる夏期講演会が開催される。単発ものの講演会はすでに大正13 (1924) 年10月25日の第一回公開講演会 (商工経済研究室主催) にはじまり、この時期までにすでに2回開催されていたが、連続講座としてはこの夏期講演会がはじめての企画であった。これが、今に続く公開講座の嚆矢である。

翌大正15 (1926) 年になると、全国各地で文部省委嘱成人教育講座が本格実施されることになるが、高松高商でも夏期講演会を拡充して、7月12日から11月12日の4ヶ月間、計61時間にわたる同講座を実施することとなった。地元新聞の香川新報では「講演の内容は学術的に纏まった極めて有益なるもので孰れも学識経験ある斯道の講師が深き蘊蓄を平易に理解し易く説くと云へば興味津々たるものがあるであらう」(大正15. 7. 2)、また、講座開始後には「受講者三百三十名に達し昨年の夏期講習会に比し倍増の有様で頗る盛況である」(同7. 16) と報じられるなど、当時の同講座に対する期待の高さが窺われる。



昭和4年度 文部省主催
成人教育講座 (高松高商)

1) 文部省普通学務局編『成人教育』(大正13年)、同『各国の成人教育概況、其の1, 2』(大正14年)などで大学延長事業について言及されている。同時期の雑誌『文部時報』『社会教育』にも同様の記事が見られる。なお、高松高商商工経済研究室で実施された一連の講座等については同室『商工経済研究』各巻の付録部分にその詳細が掲載されている。また、成人教育講座の文部省側資料として、大正15年度以降ほぼ毎年刊行された報告書も参考にした。

以後、成人教育講座は昭和16（1941）年まで毎年、計16回開催されるのだが、このように毎年委嘱実施されたのは、小樽高商、彦根高商、和歌山高商だけである（同講座はすべての府県で実施されているが、直轄学校ではなく府県に委嘱され実施された例が多い）。

従来、文部省委嘱成人教育講座については、欧米の大学拡張の表面的な模倣でしかなく、しかも国家主導で行われる教化的なものと評されてきた。そして、「文部省委嘱」という形態を取っていることは、欧米の大学の同種の事業が政府主導ではなく大学主催によって実施されていることに比して、わが国の学校が受動的であることをあらわすものであり、その主体性の欠如が批判されてきた。

一方で、高松高商の公開講演会及び文部省主催成人教育講座については、同窓会組織・又信会の記念誌である『又信回顧三十五年』が、戦後以下のように振り返っている。

大正13年10月25日、本校教授団は高松の地に初の公開学術講演会を開催、以後毎年のように繰返されて、地元知識人層の視聴をあとめ、また、やがて15年7-11月をスタートに毎年本校担当で高松にも開設される文部省主催成人教育講座…〔中略〕…の基礎となるとともに、学園独自の公開講演会も毎年継続された。治安維持法が布かれた直後のこの公開講演会は、新進教授連のきわどい時流批判に湧き、監視の警官から「講演中止！」の聲がかかる場面もあったという。なお成人教育講座の方は現在の文部省委嘱専門講座の濫觴であって、今日でこそマス・コミの発達による地方文化の中央直結ということもあって一般人の関心がやや薄れたかたちだが、地味なこの講座がながくつづいて、戦前は相当の聴衆を動員し、今日も固定した長期連続聴講者の層をもち、地方文化にいささか貢献していることが、評価されていだろう。²⁾

商工経済研究室によって、ある程度組織的に、成人教育講座を含む各種の開放事業が実施されていたという事実や、高松高商で実施された成人教育講座の内容を鑑みるならば、これらはわが国の先駆的な事例の一つとして高く評価されてしかるべきと思われる。

B. 前史（2）～香川大学発足以後：学部毎に実施していた専門講座・開放講座～

高松高商の成人教育講座は、戦後、昭和21（1946）年度には文化講座、昭和22（1947）年度以降は専門講座として復活し、新制香川大学発足後の昭和24（1949）年9月には第1回経済学部専門講座が開催された³⁾。そしてこの延長線上に昭和53（1978）年大学教育開放センターが設立されることとなる。これらが断絶したものではなく一連のものとして捉えられていることは、上に引用した同窓会誌のみならず、『香川大学経済学部五十年史』の「戦前には成人教育講座が開講されたが、戦後もようやく混乱状態を脱して

2) 又信回顧三十五年刊行会編『又信回顧三十五年』1959、pp.33-34

3) 『香川大学三十年史』（p.99）および『香川大学五十年史』（p.53）には、本学では昭和29（1954）年度に公開講座を開始したと書かれているが、この昭和24（1949）年9月の経済学部専門講座が香川大学発足後の公開講座第1号であり、三十年史や五十年史の記録は訂正されるべきであろう。

*

[付記] 高松高商商工経済研究室で実施された一連の開放事業について、詳しくは、山本珠美「地方都市における旧制専門学校の開放事業～高松高等商業学校を例に～」(『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』第2号所収)、および同「(仮題) 高松高等商業学校における開放事業一覧」(『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』第14号所収予定)を参照されたい。

文化講座が開設されることとなり… [中略] …以後毎年開かれ、のち文部省委嘱専門講座へと引き継がれた。」⁴⁾ という記述や、『香川大学三十年史』の専門講座の項「古くは高松高商時代の「成人講座」、ついで高松経専時代の「文化講座」の伝統をもち、昭和22年度より経専の、ついで学部の公開専門講座（文部省委嘱）として発足したが、昭和52年9月－10月の専門講座を最後に「香川大学大学教育開放センター」の開放講座に席をゆずることになった。」⁵⁾ という記述からも明らかである。

高松高商・経済学部系統で実施されてきた講座以外にも、戦前には教育学部の前身の一つ、香川青年師範学校によって毎月10日に開催されたという「十日講座」や⁶⁾、戦後、教育学部により昭和40（1965）年頃から開催された「家庭教育講座」（のち昭和44年度「現代教育文化講座」、昭和45年度以降は「開放講座」）がある。また、農学部でも、同窓会池戸会による農科大学開放講座（3回目以降は大学農業講座）が、昭和31（1956）年度以降行われていたという事例もある⁷⁾。

このように各学部で一般対象に各種講座が行われるようになったのは、戦後、昭和22（1947）年に施行された学校教育法が「大学においては、公開講座の施設を設けることができる」（施行当時は第69条、現在は107条）と規定し、また、昭和24（1949）年の社会教育法でも学校施設の利用に関する1章をもうけて、大学等による文化講座、専門講座等の開設を奨励していることが理由の一つとして挙げられよう。さらに、昭和39（1964）年には、社会教育審議会答申「大学開放の促進について」が出され、次いで昭和40年代半ば以降には、中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」（昭和46年）、社会教育審議会「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」（同）の各答申においても大学開放に関する指摘が相次ぐなど、社会全体に大学開放への気運の高まりが見られるようになったことも一因であろう。

現在記録が残っている限りでは、昭和41（1966）年度以降ほぼ毎年、経済学部・教育学部・農学部それぞれにおいて、専門講座・開放講座・公開講座等の名称により各種講座が実施されていたことが判明している⁸⁾。これらの、戦前・戦後を通して脈々と続いてきた講座の延長線上に、大学教育開放センターの設立があるのである。

C. 大学教育開放センターの創設⁹⁾

大学教育開放センターの新設構想は、昭和52（1977）年3月28日、香川大学評議会整備拡充小委員会に置かれた専門委員会による「香川大学の整備拡充、特に適正規模・学部新設・研究教育の組織についての

4) 作道好男、江藤武人編『香川大学経済学部五十年史』財界評論新社、1977、p.286

5) 香川大学30年史編集委員会編『香川大学三十年史』1982、p.212

6) 香川大学教育学部百周年記念事業実行委員会編『香川大学教育学部百年のあゆみ』香川大学教育学部松楠会、1989、p.228

7) 作道好男、江藤武人編『香川大学農学部八十年史』教育文化出版教育科学研究所、1986、pp.273-275、470-471

8) 香川大学大学教育開放センター編『香川大学大学教育開放センターのあゆみ 昭和53～56年度』1982、pp.90-115

9) C節およびD節については、主に以下の2点をもとに執筆した。香川大学30年史編集委員会編『香川大学三十年史』1982、pp.103-105、328-331／香川大学五十年史編集委員会編『香川大学五十年史』2000、pp.56-57、73-76、482-488。また、設立時からの書類綴（管理委員会議事録等）はほぼ保管されており、それらも随時参照した。

基本構想」の中で提案された。同専門委員会は、昭和51（1976）年6月18日以来、香川大学の将来構想について検討を重ねてきたのであるが、その中にセンターの創設構想が盛り込まれたのである。その具体的な内容については、おおよそ次のように述べられている。

(1) 創設の理由と趣旨

急激な社会の変化に適応するため、生涯教育の必要性の認識が高まっている。これに応じて大学は、その研究教育の成果をふまえて広く一般市民に対して学習の機会を提供すべきであるということが各方面から指摘されている。本学においては、これらの要請に応じてすでに各学部単位で公開講座等を実施してきたが、さらに一層の充実をはかるため、学内共同利用機関として「大学教育開放センター」を設置しようとするものである。

この機関は、従来の公開講座等を総合発展させ、教官職員協力のもとにその施設設備を利用して年間を通じて計画的継続的に一般市民を対象とする大学教育開放講座を実施しようとするものである。さらに、地域における生涯教育を担当する指導者を養成するための開放講座を実施し、これらの大学教育開放に関する調査研究もあわせ行うものとする。

(2) 事業

- ①一般市民を対象とする大学教育開放講座の実施
- ②地域における生涯教育又は団体活動を担当する指導者養成のための各種講習会、研修会の実施
- ③「大学教育・研究の開放」に関する調査研究並びに内外資料の収集整備

(3) 必要人員

教授（所長）1名、助教授1名、助手2名、事務職員2名、技術職員1名。

開放講座の講師は、原則として本学の教官が担当するが、必要に応じて他大学の教員等に依頼するものとする。

(4) 必要施設

講義室2室、研究室3室、資料室2室、事務室1室。

(5) 運営

大学教育開放センターの行う業務については、学内に「大学教育開放センター運営協議会」を置き協議する（1学部3名程度）。

これらの基本構想を実現するため、学内体制の整備、予算案の準備、法令等の改正等の創設準備が積極的に取り組まれた。昭和52（1977）年度には準備委員会（学長、各学部長、商業短期大学部主事、附属図書館長、一般教育部主事、学生部長、センター長予定者、事務局長の計10名）および準備専門委員会（センター長予定者、各学部より2名、商業短期大学から1名の計8名）が設けられ、昭和53（1978）年2月23日から3月17日にかけて、大学教育開放センター関係諸規定、予算、事業計画、教職員の採用について審議された。この結果、同年4月1日、文部省令第10号によって国立学校設置法施行規則（昭和39年文部省令第11号）の一部が改正され、同規則第20条の3による学内共同教



育研究施設として大学教育開放センターが設置された。同名の施設としては、東北大学（昭和48年）、金沢大学（昭和51年度）に次いで全国3番目のセンターである。また、同日付で、学内の関係諸規定として香川大学大学教育開放センター規程、同センター管理委員会規程、同センター長選考内規、同センター教員選考内規が制定され、初代センター長に経済学部川本和明教授が併任された。

大学教育開放センターにおける具体的な組織、設備、事業等については、2章以降で詳述するが、ここで他大学のセンターとの交流について触れておきたい。まず、センター設置初年度の10月23日に「わが国における大学教育開放センターのあり方」と題して塚本哲人東北大学教授が、10月26日には「金沢大学大学教育開放センターの歩みと展望」と題して古野有隣金沢大学教授が、学内向けに特別講演会を実施した。そして翌昭和54（1979）年6月14日には、定期的な意見交換のため、本学センターにおいて第1回大学教育開放センター研究協議会（現・全国国立大学生涯学習系センター研究協議会）が開催された。以後、協議会は当番校制で毎年行われるようになったが、本学で開催されたのは、第6回（昭和59（1984）年6月8日）、第9回（昭和62（1987）年11月5日）、および第13回（平成3（1991）年11月25-26日、この年の協議会の名称は「大学教育開放センター等協議会」）である。平成に入り同種のセンターの設立が全国各地に相次いだため、以降は当番校となっていない。

D. 生涯学習教育研究センターへの改組

平成3（1991）年4月、大学教育開放センターは、それまでの大学教育開放事業の実績に立脚し、さらに高等教育レベルの生涯学習を支援する方策を研究開発し、大学開放講座を中軸とする先導的な学習機会の提供を実践するため、生涯学習教育研究センターに改組されることになった。この名称を持つセンターとしては本学が全国初である。新センターの主要目標は「大学開放を内包する生涯学習の研究教育と支援を行う機能を拡充すること」であり、その性格および機能として構想されたのは、



大学開放講座・公開講座の実施に加え、高等教育レベルの生涯学習に関する調査・研究開発、生涯学習指導者の養成教育、地域産業人の育成と再教育、学習研究情報の収集提供と学習相談等、であった。

具体的に盛り込まれた新規目標は、次の5点である。

- (1) 地域社会における生涯学習推進の中核となる大学教育のあり方に関する基礎的研究。学部教育の履修形態やカリキュラムの柔軟化、成人学生の受け入れに関する研究開発と先導的教育の試行等。
- (2) 高等教育レベルにおける生涯学習のあり方に関する基礎的調査研究。専門的キャリア開発、学卒者の再教育訓練と資格付与等の学習機会の提供と教育方法に関する研究。特に学習需要の把握および学習プログラムの研究開発と先導的教育の試行。
- (3) 生涯学習を支援する専門的職員および有志指導者の養成カリキュラムの開発と資格付与、実地研修等に関する調査研究と先導的教育の試行。
- (4) 放送大学、文部省認定社会通信教育等のスクーリングへの協力と受講生の継続的動態調査。
- (5) 高等教育レベルの学習情報の提供、生涯学習指導者に対する指導相談の実施。

（平成3（1991）年度の歳出概算要求書および同説明資料より抜粋。）

大学教育開放センター設立から20年目にあたる平成10（1998）年には、高等教育機関による生涯学習への対応を求める要請が一層強まっている状況を受け、生涯学習教育研究センターのあり方を改めて検討し直す必要性が生じてきた。そこで、同年2月13日、近藤浩二学長から一井眞比古センター長に対してセンターの将来構想について検討するよう要請がなされ、これを受けて同センター将来構想研究会（一井センター長、寄田啓夫教育学部教授、加野芳正教育学部教授、松本タミ法学部教授、大藪和雄経済学部教授および片岡弘勝同センター助教授）が組織された。この研究会は、約5ヶ月間にわたって計6回の研究討議を重ね、同年7月28日に最終報告書「生涯学習教育研究センターの将来に向けて」をとりまとめ、近藤学長に提出した。

この報告書は、センターの20年の歴史および現状を総括的に点検し、1990年代に入って進められている大学改革、なかでも「地域・社会に開かれた大学」施策を吟味しつつ、約5年後を目処とした同センターの将来像を描き、それを実現させるための具体的な作業課題を検討したものである。その提言内容の要点は、①公開講座受講への単位認定およびその互換制度の企画・検討、②公開講座の質的充実（少人数を対象とした双方向型の講座および学部・大学院への入門・案内型の講座）、③地域との連携強化（生涯学習指導者養成、地域づくりへの一層の貢献および、「香川県民カレッジ（仮称）」との連携）、④研究機能の強化（「高等教育レベルの生涯学習事業」に関する実践と研究の一層の結合）等であり、将来に向けた具体的な作業課題が盛り込まれた。

これらのセンター改組時の新規目標や20周年時の将来構想は、公開授業による学部教育への成人学生の受け入れや、専門的キャリア開発を意識した公開講座の設定、各種協定の締結による地域との連携強化、外部資金の獲得による研究の進展など、実現されつつある目標もある。一方で、平成16（2004）年には本学に新たに2つの専門職大学院が設置されるなど、専門的キャリア開発については他部局により積極的に担われるようになっている。将来構想で提示されたすべての目標に十分対応し切れているとは言い難いが、激変する社会の動向に合わせた取組を行うよう務めており、今後も社会の動きをにらみつつ適宜中期的な目標を設定し、具現化していく必要があるだろう。

さて、国立大学の独立行政法人化から3年後の平成19（2007）年4月、生涯学習教育研究センターは、大学教育開発センター、アドミッションセンター、キャリア支援センター、留学生センターとともに、教育・学生支援機構を構成することとなった。このことは、生涯学習教育研究センターに求められる役割が、従来の教育面での社会貢献に加え、大学全体の教育・学生支援への貢献へと広がったことを意味する。この点については、5章で改めて触れることとする。

2章 組織

ここではセンター組織の変遷を、規程・規則を通して振り返る¹⁰⁾。（以後、煩雑さを避けるため、特に断りのない限り、「センター」とは大学教育開放センターまたは生涯学習教育研究センターのことを言う。）

10) 2章以降の記述は、『大学教育開放センターのあゆみ』および『生涯学習教育研究センターのあゆみ』各年度版に基づいている。香川県教育委員会との連携事業については、香川県教育委員会発行の『教育年報』各年度版も参照した。

センター規程・規則は計5回制定されている。1回目は昭和53(1978)年の大学教育開放センター設立時、2回目は平成3(1991)年の生涯学習教育研究センター改組時、3回目は平成12(2000)年の組織機構変更のための改正規程制定時、4回目は平成16(2004)年の独立行政法人化時、5回目は平成19(2007)年の教育・学生支援機構発足時である。それぞれの規程・規則は資料編の6に掲載している。以下の記述では、便宜上それぞれを、開放センター規程、生涯センター規程、改正生涯センター規則、独法化センター規則、機構センター規程とする。これらのセンター規程・規則は随時改正された他、管理運営委員会規程や運営委員会規程、センター長選考内規、センター教員選考内規等も随時制定されている。

A. 組織機構

センターの組織機構は、資料編の2にある通り、大学教育開放センター管理委員会・運営委員会並立期(昭和53-平成2年度)、生涯学習教育研究センター改組期(平成3-11年度)、運営委員会一本化期(平成12-15年度)、独立行政法人化期(平成16-18年度)、教育・学生支援機構期(平成19年度-)の大きく5つの時代に分けられる。なお、歴代委員一覧は資料編の5を参照のこと。

(1) 大学教育開放センター管理委員会・運営委員会並立期(昭和53-平成2年度)

センターは、設立当初から次の(2)で述べる生涯学習教育研究センター改組期も含めて、平成11(1999)年度までの22年間、重要事項を審議する管理委員会と事業計画等を審議する運営委員会の2つの委員会によって、管理・運営が行われた。

管理委員会は、開放センター規程第9条および管理委員会規程(改組後は生涯センター規程第8条および管理委員会規程)により、昭和53(1978)年度から平成11(1999)年度まで置かれた。同委員会は学長、各学部長、一般教育部主事(のち一般教育主事→教養教育主管)、附属図書館長、センター長、商業短期大学部主事(のち商業短期大学部部長)、事務局長、学生部長により構成される。委員長は学長が務め、管理運営の基本方針の策定に関する事、センター長候補者として適任の者の選出に関する事、予算概算の方針に関する事、その他管理運営に関する重要事項について審議された。

運営委員会は、開放センター規程第10-17条(改組後は生涯センター規程第9条および運営委員会規程)により、その構成員をセンター長、センター教官、各学部から選出された教官各2名、商業短期大学部から選出された教官1名、その他学長が必要と認めた者と定めている。委員長はセンター長が務め、センターの運営に関する事、事業計画に関する事、予算に関する事、その他センター長が必要と認める事項について審議された。

(2) 生涯学習教育研究センター改組期(平成3-11年度)

先にも述べたとおり、平成3(1991)年には大学教育開放センターから生涯学習教育研究センターへと改組されたが、運営のための組織機構については大きな変更はない。ただし、管理委員会の構成メンバーのうち、教養教育主管(平成7年度まで)、商業短期大学部部長(平成7年9月まで)、学生部長(平成10年度まで)、また、運営委員会の構成メンバーのうち商業短期大学部から選出された教官(平成7年9月まで)は、当該組織の廃止等のため構成員から順次はずれている。

(3) 運営委員会一本化期(平成12-15年度)

改正生涯センター規則によって管理委員会が廃止され、平成12(2000)年4月からは運営委員会がセンター教授会の役割を併せ持つこととなった。運営委員会の構成メンバーに変更はないものの、審議事項はセンターの管理及び運営に関する事、事業計画に関する事、予算に関する事、その他管理運営に関

する重要事項とされた。

(4) 独立行政法人化期（平成16－18年度）

平成16（2004）年4月、国立大学の独立行政法人化への移行があり、独法化センター規則によりセンター長の選出方法や運営委員の学部等選出委員が各1名へと変わるなどしたものの、組織の管理・運営は従来通り運営委員会が担っている。審議事項は、独法化に伴い、中期目標・中期計画に関する事項、重要な規則の制定又は改廃に関する事項、重要な組織の設置又は廃止に関する事項、教員の選考に関する事、教育研究活動等の状況について自ら行う評価に関する事項、その他センター長が管理運営及び教育研究に関して必要とする事項とされたものの、実際は従来どおり事業計画と予算に関する事が主たる議題であった。

(5) 教育・学生支援機構期（平成19年度－）

平成19（2007）年4月、生涯学習教育研究センターは、4つの教育系センターとともに教育・学生支援機構へと再編されることとなった。それぞれのセンターに関わる議題については従来通り運営委員会の後継であるセンター会議（旧来の運営委員会の構成メンバーに教育・学生支援部長、学務グループリーダーが加わる）が審議することとなったが、人事および評価に関しては、新たに設けられた上位機関である教育・学生支援機構会議（機構長、各センター長、担当教員、各学部等から選出された教員各1名、その他機構長が必要と認めた者により構成）が担当することになった。機構は発足したばかりであり、機構会議とセンター会議の役割分担は今後の課題となっている。

B. 人的体制

開放センター規程以来、センターにはセンター長および専任教員（機構センター規程では担当教員）を置くこととされている。開放センター規程から独法化センター規則まではセンター主任も置くこととされ、専任教員が主任として充てられていた時期もあるものの、必ずしも明確な位置づけがなされていたわけではないようである。

なお、開放センター規程には「センターに、研究員、客員研究員その他必要な職員を置くことができる」、また、生涯センター規程以降は「必要な職員」を置くことができると定められているが、過去において研究員等が置かれた例はない。機構センター規程により、はじめて置くことができるとされた副センター長も、平成20（2008）年までのところ置かれてはいない。

歴代センター長・教員・事務職員等一覧は資料編の4を参照のこと。



(1) センター長

センターの管理及び運営を総括するセンター長は、開放センター規程とは別に制定された選考内規によって、管理委員会が本学の教授又は助教授の中から候補者として適任者1名を選出し学長に推薦、学長が評議会の議を経て決定することとなっていた。実際は、独立行政法人化までの間、経済学部、農学部、教育学部、法学部の順に各学部教授の中から選出されていた。

平成16（2004）年4月の独法化センター規則により、センター長は「センターの業務を掌理する」と位置づけられると同時に、その任命は理事の中から学長が行うこととなったため（同規則第5条）、以後3

年間は理事が兼務した（当初は企画担当理事、平成17（2005）年10月以降は教育担当理事）。さらに、平成19（2007）年4月の教育・学生支援機構発足に伴い、独法化センター規則が廃止され、新たに機構センター規程が制定された際、センター長の任命は「本学専任の教授又は准教授の中から教育・学生機構長の推薦に基づき、学長が行う」（同規程第5条第1項）へと変更された。それに基づきセンター担当教員がはじめてセンター長に任命された。

18代にわたる歴代センター長の内訳は、経済学部教授の併任が4期3名（1期は2年間、初代センター長川本和明は4代センター長も務める）、教育学部3期3名、農学部3期4名（10代センター長横瀬廣司が任期半ばで辞任したため11代センター長一井眞比古が残任期間を務める）、法学部3期3名、理事2期3名（16代センター長加野芳正が教育担当理事を途中辞任したため、後任理事の阿部文雄が17代センター長として残任期間を務める）、そしてセンター1期1名（現職）である。

（2）専任教員

大学教育開放センター設置から半年後の昭和53（1978）年10月に専任教員1名が新規採用されて以来、しばらく1名体制が続いていたが、生涯学習教育研究センターに改組後、助教授定員1ポストが増員され、平成6（1994）年4月以降は2名体制が続いている。

なお、既述のとおり平成19（2007）年4月に教育・学生支援機構が設立したため、現在、教員の位置づけは、正式には教育・学生支援機構教員（生涯学習教育研究センター担当）となっている。

（3）事務体制

センターの事務は、創設から昭和58（1983）年度までの間、センター長選出学部の事務局によって担当された。しかし、昭和59（1984）年度より、事務体制を整備する観点から同センター事務を担当する職員1名を本部事務局庶務部庶務課（平成11（1999）年度以降総務部総務課）に置くようになった。また、生涯学習教育研究センターへの改組後の平成5（1993）年度からは生涯学習担当の専門職員とされた。

平成17（2005）年度の事務組織のグループ制移行後は経営管理室総務グループの担当となっていたが、平成19（2007）年度の教育・学生支援機構発足後は教育・学生支援室学務グループ担当へと変更された。

事務補佐員（非常勤）1名は、センター発足当初から置かれている。

C. 建物・施設

センターが設置された昭和53（1978）年度は、センター事務局を経済学部・又信記念館に仮設して事業を開始した。同年度予算においてセンター施設の建設が認められ、学外者の出入りの利便性、駐車場の確保等の諸点を勘案して、経済学部構内が選定され、昭和54（1979）年3月28日にセンター専用施設（396㎡）が完成した。内部には、講座室2室（定員80名と50名）、ロビー、事務室、センター長室兼応接室、研究室2室、印刷室、資料室及び手洗所等を有し、大学教育開放センターの新築建物としては、わが国最初の施設であった。また、昭和55（1980）年3月に第一次視聴覚設備が、昭和57（1982）年2月には第二次視聴覚設備が完成した。

平成12（2000）年11月14日には教育学部構内に放送大学香川学習センターをも併設する8階建ての研究交流棟が竣工し、センターは同棟6階（741㎡）に移転した。内部には講義室3室、ロビー、事務室、センター長室（兼応接室）、研究室2室、資料庫2室、資料室（図書庫）1室及び手洗所等を有している。

施設の平面図およびキャンパス配置図については資料編の3を参照のこと。

3章 公開講座

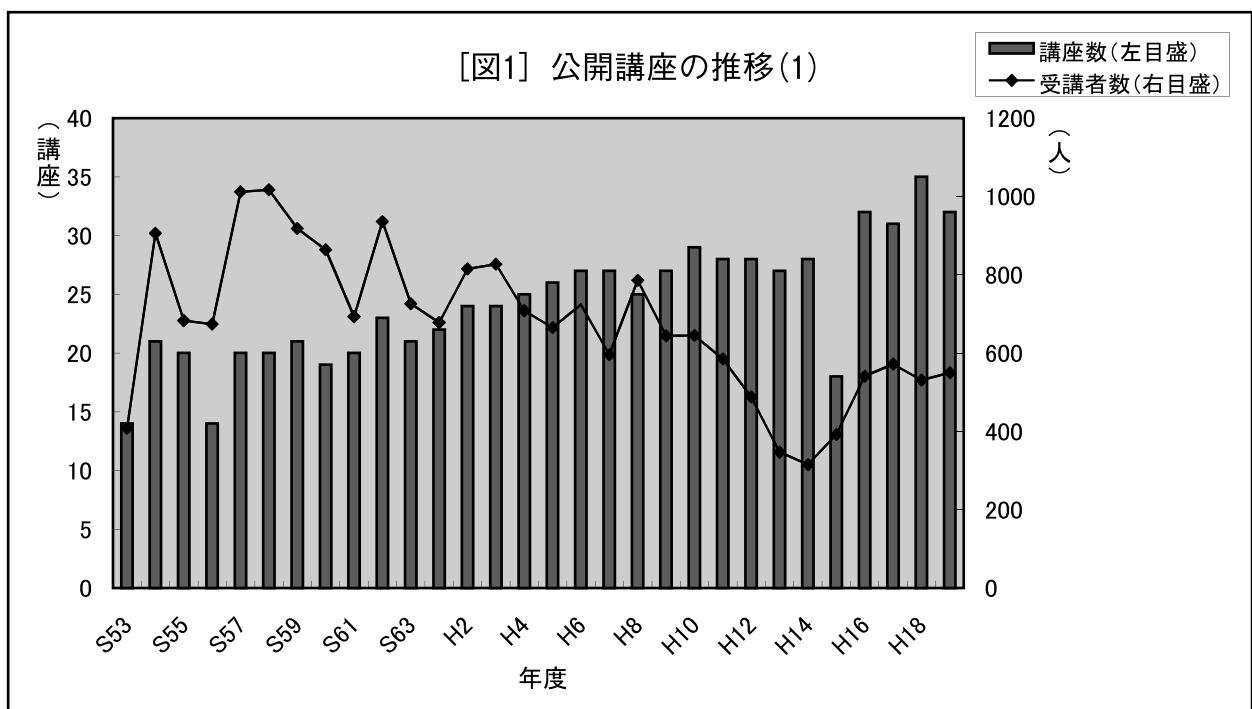
3章および4章では、具体的なセンター事業について振り返る。

1章でも触れたとおり、公開講座自体はセンター設立に先立って実施されてきた事業である。公開講座の学則上の位置づけを見ると、旧国立香川大学学則（昭和24（1949）年7月1日制定）の制定当時は関連条文が存在しなかったものの、センター設立2年後の昭和55（1980）年7月11日の全部改正に際して第15章公開講座が設けられ、「第73条 本学に、公開講座を開設することができる。」と定められた（施行は昭和56（1981）年4月1日）。また現行の国立大学法人香川大学学則においても、第18章公開講座の中で「第87条 社会人等の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。」と明文化されている。

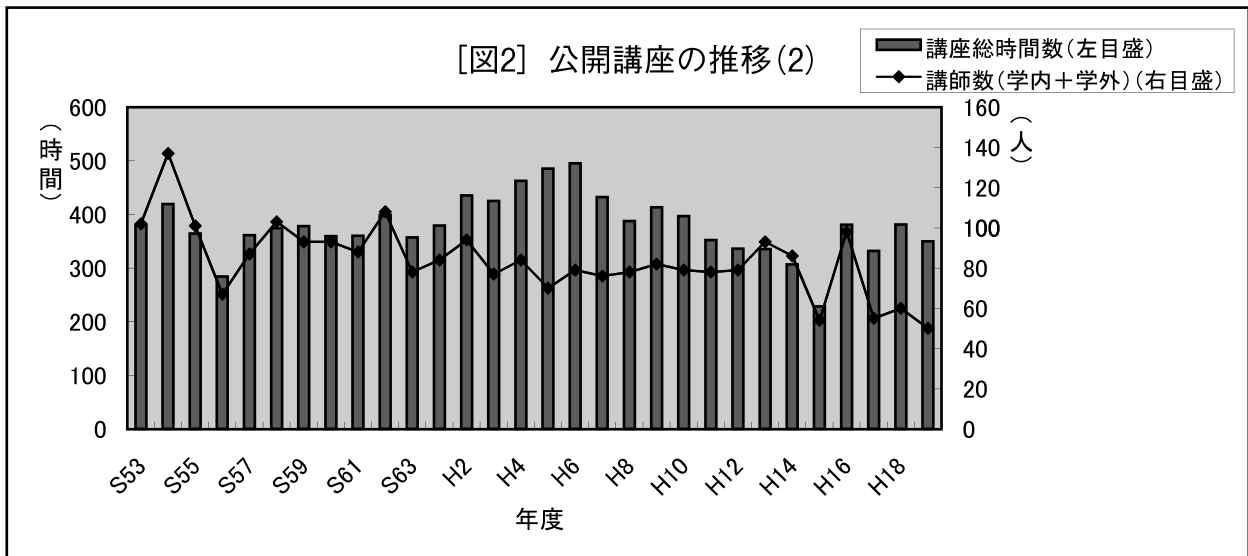
A. 全体的傾向

公開講座は、開放センター規程以来、過去すべての規程において、センター事業として第一に挙げられてきたものである。（なお、学則や規程上はさておき、公開講座という名称が対外的に使われるようになったのはセンターの名称を変更した平成3（1991）年度以降であり、平成2（1990）年度以前は開放講座の名称が使用されていた。）その内容は多岐に亘り、一括して論じるのは難しい。過去の公開講座は不開講分も含め資料編の7に一覧を掲載したので、そちらを参照して頂くこととし、ここでは全体像を捉えるために以下2つのグラフを挙げる。

〔図1〕は公開講座の講座数と受講者数のグラフである。講座数は漸増する一方（平成15（2003）年度は独立行政法人化前の各種見直し期間のため、一時的に講座数が減少）、受講者数は昭和58（1983）年度の1,017名をピークとして漸減傾向にあったものが平成14（2002）年度に315名で底を打ち、以後やや持ち直しているという状況である。



また、[図2]のグラフから分かるように、講座総時間数は平成6（1994）年度の495時間をピークに、センター開設以来300時間台でほぼ横ばいである。講師数は昭和54（1979）年度の137人（うち学内講師は104人）をピークに、70-90人程度でほぼ横ばいだったものが、近年は減少傾向にある。学内講師に関しては、近年、公開講座を担当する教員の固定化という現象が見られなくもない。すなわち、講座数は増加しているとはいえ、受講者数および総時間数や講師数の推移から判断すると、公開講座全体の拡充となっていないというのが現状である。その原因としては、学外他機関が類似講座を実施するようになってセンターの講座が創設当初持っていた希少価値が薄れつつあるという外的要因に加え、大学が提供する社会貢献が多様化している、すなわち、各部局がそれぞれの特性をいかした社会貢献を展開しているという内的要因の双方が関係していると思われる。



独立行政法人化後には、公開講座への関与に対するインセンティブも含めて根本的見直しを行ったが、それについては5章で改めて述べる。

B. 公開講座の多様化

講座数の増加とともに、多様な形態の公開講座が実施されるようになってきたことは事実である。センター設置当初は教育学部・経済学部・農学部の3学部だったものが、この30年間に法学部・工学部等の新規設置、そして医科大学との統合により6学部および2専門職大学院へと成長した。総合大学の強味をいかした、多様な専門の講座を提供していることは、本学公開講座の特徴として挙げられるだろう。平成20（2008）年度現在、学部別最低開講数として、教育学部9講座、経済学部・地域マネジメント研究科4講座、法学部・連合法務研究科2講座、医学部2講座、農学部3講座、工学部3講座、機構5講座という割り当てになっている。

公開講座実施にあたっては、様々な地域連携の形態を模索してきた。例えば、初期の頃には、「青少年の生活と行動」や「婦人大学講座」など、青少年および女性に関する講座を高松市教育委員会との共催という形で実施した。平成14（2002）年、高松市片原町に高松市生涯学習センターまなびCANが設立されると、テーマは特に限定せず、毎年2-3講座を同センターで実施するようになっていく。

本学公開講座の特徴の1つとして、講座名に「中小企業」を掲げたものが多いことが挙げられる。昭和

54（1979）年度から平成16（2004）年度まで、実に26年間連続で中小企業をターゲットとした講座が実施されており、その中で商工会議所との連携も試みられてきた。最も早い例は昭和54（1979）年度の高松商工会議所との共催による「企業運営に関する法律」「中小企業の経営に関する今日的課題」であるが、昭和61（1986）年度以降は、中小企業経営研修講座や中小企業経営戦略セミナー等の名称により、高松商工会議所のみならず坂出、丸亀、善通寺の商工会議所との連携を進めてきた。

もちろん、本学教員による単独講座にも特徴的な講座が見られる。中でも稲富健一郎名誉教授によるシェイクスピア講座は昭和60（1985）年度から24年間連続で開講され、現在も多くの受講生で賑わっている。また小林久磨名誉教授の書道教室も、昭和54（1979）年度から平成6（1994）年度まで、多くの受講生によって支持されてきた講座として記憶に残るものである。

公開講座の主たる対象は成人であるが、子ども向けの講座も実施してきた。センター開設当初より平成12（2000）年度まで、平成6年度をのぞき毎年実施していた子供水泳教室は、昭和の時代は抽選になるほどの人気講座であった。近年でも、夏休み期間に実施している子ども向け公開講座は評判が高く、講座内容もボール運動や器械運動といったスポーツ系のみならず、農学部や工学部教員による科学実験など、大学ならではの設備や実物資料を使った講座が充実している。（平成20（2008）年度は予定の32講座中、6講座が小学生を含む子ども向け講座である。）子ども向け講座に関しては、幸町・林町キャンパス等の近隣小学校への積極的な広報も功を奏している。

C. 四国地区国立大学放送公開講座

センター等で実施する公開講座以外に、かつてはテレビ・ラジオを用いた放送公開講座も実施された。

放送教育開発センター（平成9（1997）年4月に「メディア教育開発センター」に改称）との共催によって全国各地の国立大学が実施するテレビおよびラジオを利用した放送公開講座は、四国地区においては昭和61（1986）年度から平成10（1998）年度までの13年間、7つの国立大学（香川大学、香川医科大学、愛媛大学、徳島大学、鳴門教育大学、高知大学、高知医科大学）の実施協力体制の下、実施大学を巡回させる形で取り組まれた。（資料編7の「補足」に一覧を掲載している。）

本学が実施大学となった同講座は、平成元（1989）年度「四国の交通と経済—21世紀へのかけ橋—」（テレビ講座、主として経済学部教官が担当）、平成3（1991）年度「道の文化」（ラジオ講座、教育学部教官が担当）、平成8（1996）年度「バイオが開く人類の夢」（テレビ講座、農学部教官が担当）、平成8（1996）年度「人のいのちと法—生命倫理の周辺—」（ラジオ講座、主として法学部教官が担当）の計4回である。

放送公開講座は、放送大学の全国化に伴い、平成10（1998）年度限りでその役割を終えた。

4章 公開講座以外の事業

生涯学習事業の職務従事者・有志指導者等のための講習会および研修会の実施も、センター事業の重要な一部である。これらの事業は、香川県教育委員会や高松市教育委員会と連携して行ってきた。

また、公開講座は原則として有料で実施しているが、無料の講演会やシンポジウムなども随時開催してきた。

本章では、これらの中から、ある程度継続的に実施してきた事業について振り返る。

A. 四国地区社会教育主事講習

社会教育主事とは、地方公共団体の教育委員会事務局に置かれ、「社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える」（社会教育法第9条の3）ことを任務とする専門職員である。社会教育法（法律第207号）および社会教育主事講習等規程（昭和26年文部省令第12号）に基づき、資格を取得する上で必要な単位を与える社会教育主事講習は、文部科学省が主催し、全国各地の大学等がその委嘱を受けて実施している。四国地区においては、四国4県から推薦される受講者を対象にして鳴門教育大学、愛媛大学、高知大学および本学の4大学を巡回する形で毎年実施する体制が採られている。本学では、以前は教育学部を拠点としていたが、センター創設以後はセンターで実施されるようになっている。以後、昭和54、58、61、平成3、7、11、15、19の各年度、計8回実施されている。社会教育主事の資格取得者は、計561名に及んでいる。

B. 社会教育主事講習以外の指導者養成事業

センターでは、公開講座として、生涯学習実践講座・生涯学習推進専門講座等の名称により、社会教育主事・公民館職員をはじめとする行政職員や団体職員対象の講座を設け、職務者研修を行ってきた。その一方、センター教員は、香川県教育委員会の主催する社会教育主事等研修や婦人教育指導者研修等の指導者養成事業へも積極的な関与を果たしてきた。関与の形式としては、県教委主催事業への協力というものもあれば、中にはセンター・県教委の共催として実施した事業もある。



継続的に実施した県教委との協働事業として、生涯学習アドバイザー養成講座、かがわ女性カレッジ、かがわ県民カレッジが挙げられる。

継続的に実施した県教委との協働事業として、生涯学習アドバイザー養成講座、かがわ女性カレッジ、かがわ県民カレッジが挙げられる。

(1) 生涯学習アドバイザー養成講座（平成6～12年度）

平成6（1994）年度、香川県教育委員会では「かがわ生涯学習アカデミー」が新規事業として開始された。生涯学習アドバイザー養成講座は、かがわ生涯学習アカデミーの指導者養成コースを受講した者等を対象に、生涯学習を推進するために必要な専門的知識・技術等を提供するもので、その修了者には「生涯学習アドバイザー」の資格が授与された。生涯学習アドバイザーは生涯学習指導者バンクに登録され、その活用促進が図られた。

(2) かがわ女性カレッジ（平成2～10年度、ただし同事業自体は平成12年度まで継続）

女性の多様化、高度化する学習要求に対応するため、大学等の高等教育機関の協力のもとに、学習機会を提供し、生涯学習の推進と女性リーダーの養成をめざした。

(3) かがわ県民カレッジ（平成15年度～現在、ただし同事業は平成13年度より開始）

香川県教育委員会では、かがわ女性カレッジ、かがわ生涯学習アカデミー事業、生涯学習アドバイザー養成事業等を再編して、平成13（2001）年度よりかがわ県民カレッジ事業を開始した。本学の関わりは平成16（2004）年度以降であり、学部開講の専門科目を公開授業とし、地域の指導者養成のために開放するというものである。（かがわ県民カレッジについては5章で改めて取り上げる。）

近年、これらの事業は県の財政難によって縮小傾向にあるものの、指導者養成事業にかかる香川県教育委員会との協力関係は続いている。

なお、県教委以外にも、高松市の「人々の学びを支える実務者のための研修講座（高松市地区公民館・コミュニティセンター職員研修会）」（平成15-18年度）、「生涯学習コーディネーター養成講座」（平成19年度～現在、同事業は以前より実施されていたが19年度からは高松市地区公民館・コミュニティセンター職員研修会を兼ねる）、あるいは丸亀市の「生涯学習まちづくり丸亀塾」（平成19年度～現在）など、市町自治体との連携による指導者養成事業にも、企画から実施まで関わっている。

C. 公開講座以外の一般向け事業

センターでは一般・子ども向けに各種無料の講座等を実施している。

香川大学子ども開放プランは、平成11（1999）年度から6年間実施された大学等地域開放特別事業である。文部省では、平成14（2002）年度からの完全学校週5日制の実施に向けて、地域の子どもの育てる環境を整備し、親と子どもたちの様々な活動を振興するための「全国子どもプラン」を平成11年度から実施したが、本事業はその一環である。大学の教育機能や施設を広く地域社会に開放し、子どもたちに多彩な活動を体験できる機会を提供するという趣旨のもとに、「親子で楽しむ水泳体験」「電子ロボットを組み立てよう」「附属農場で生物からの恵みを体験しよう」「香川大学調査船体験航海一海の中を覗いてみませんか」が実施された（年度により多少名称変更あり）。平成14（2002）年度からは同事業に「大学Jr.サイエンス&ものづくり」という名称が付与されたが、青少年の「理科離れ」「ものづくり離れ」対策の一環として、大学等の教育研究の最先端機関において、子どもたちに科学やものづくりに関する興味や関心を抱かせる動機付けを与えることが目的とされた。



従来、センターは成人教育機関としての位置づけをしてきたためか子ども向け事業は手薄であったが、これら子ども向け事業を平成17（2005）年度以降も公開講座化（有料化）するなどにより、現在では夏休み恒例の人気イベントとなっている。

一般向けには、平成12（2000）年度から特別公開セミナー「知の泉・知の交流」を実施した。同セミナーは最先端の知を提供する講演会として、平成16（2004）年度までの間、計11回、15名の教員が生命科学、地質学、工学、法学、経済学、言語学等々の研究成果を披瀝し、好評を博した。

「知の泉・知の交流」の発展形態として、平成18（2006）年度から毎年度開催しているのが、公開シンポジウムである。平成18年度はその前々年度の『平成16年台風災害調査団報告書』の提言（提言9・地域の防災力を高めるため、住民参加による防災マップづくりなどを支援するとともに、出前講座・公開講座などを通じ、防災教育を推進する）を受けて、「災害に強いコミュニティづくり」をテーマに実施した。単なる講演会に終わらせないため、第2部にはワークショップを取り入れ、パネリストと参加者、あるいは参加者間での意見交換の時間を充実させた。また、平成19（2007）年度には、丸亀町商店街のヨンデンプラザ高松で実施された香川大学博物館第2回学外特別展「かがわの里山～その自然、風土、歴史」と開催時期をあわせて、センターや大学博物館を含む大学と地域との連携をさぐるシンポジウム「大学の資源を地域の教育に活かす～大学博物館の目指すもの」を、片原町の高松市生涯学習センターまなびCANに

て開催した。

なお、平成18（2006）年度からは、新しい試みとして、民間企業（野村證券）との連携事業である公開セミナー「暮らしとお金の基礎を学びましょう」を実施している。

D. 調査・研究

社会教育や生涯学習に関する基礎研究は、専任教員等によって継続的に取り組まれてきた。

センターでは設置当初より原則として毎年度『大学教育開放センターのあゆみ』『生涯学習教育研究センターのあゆみ』を発刊し、当該年度の事業報告を掲載すると同時に、各種の調査結果についても掲載してきた。初期の頃の調査としては、香川大学大学教育開放講座受講生調査（昭和55年度、渡辺安男・安原昇）、大学教育の開放と地域社会に関する調査（昭和57年度、大学教育開放センター）、県民の学習要求と学習行動に関する調査（昭和58年度、安原昇・渡辺安男・加野芳正）がある。

また、平成7（1995）年度に創刊し、毎年度発行している『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』には、センター業務に関する研究、および科研費等による個人研究・プロジェクト研究の成果が発表されている。『研究報告』については資料編10にタイトル一覧を掲載しているが、センター業務に深く関係する研究成果としては、「地域生涯学習要求の存在構造—香川県長尾・大川両町を事例として—」（創刊号、片岡弘勝）、「地域生涯学習要求の存在構造（その2）—香川県観音寺市を事例として—」（第2号、片岡弘勝）、「国立大学と地域社会の交流に関する大学教員調査・同有識者調査」（第4号、加野芳正）、「香川大学公開講座の歴史的経過と課題」（第7号、佐藤進）、「生涯学習教育研究センター事業に関する夜間主コース学生の意識」（第7号、実態調査委員会）、「香川大学における大学開放の意識と実態に関する研究」（第9号、清國祐二）、「香川県民カレッジ研究・実践講座受講生アンケート調査報告—大学における社会人（成人）学習者の学びに関する一考察—」（第11号、山本珠美）などがある。

なお、求めに応じて専任教員は、香川県内外における生涯学習にかかる調査・研究にも携わってきた。その成果は生涯学習推進計画づくり等にかかされている。

5章 国立大学の独立行政法人化以後の動向

A. 中期目標・中期計画の策定

平成16（2004）年より国立大学は国立大学法人となり、中期目標・中期計画の策定が義務づけられることとなった。平成15（2003）年10月に香川医科大学との統合も控え、公開講座の開設数等の見直しを図る必要が出てきた。公開講座の開講数や受講者数の推移については、3章の〔図1〕からもわかるように漸減傾向にあり、下げ止まりが見えない状況でもあった。そこで、統合及び法人化を契機に軌道修正を図ろうと、平成14（2002）年度末に基礎資料収集のための調査を実施した。（「高松市及び周辺市町の生涯学習機会に関する調査（Ⅰ）」及び「同（Ⅱ）」香川大学生涯学習教育研究センター研究報告第9号及び第10号所収。）

センターの事業として学内外から高い関心をもって見られる公開講座の改革は喫緊の課題であり、とりわけ競合が想定される民間教育文化産業（カルチャーセンター等）の調査に踏み出したことが特筆すべき事項であろう。公開講座と同様に受講料を徴収しながら実施する民間の講座は、当然ながら採算を基準に

存廃が決定され、受講料の設定は1時間あたり400円～800円のレンジであった。公開講座の受講料についても、民業を圧迫しないことに配慮しつつ、結果的に法人化後の設定には一定の幅をもたせた。(省令で定められた金額の上下30%の幅を認めた。)

公開講座の標準開設数も法人化による中期目標・中期計画の策定に合わせて改訂した。検討にあたっては、部局毎の公開講座実施実績、教官数、組織的地域貢献への取り組み、地域社会の学習ニーズ等、複数の要素を組み合わせ最終的に28講座という数値を提案するにいたった。平成15年度の運営委員会にて議決され、これが第一期中期計画の目標値となった。

B. 公開講座改革

平成16(2004)年の法人化により、まずは公開講座改革に着手した。学部の教員は、公開講座が重要な社会貢献のひとつだとは認識しつつも、その担当については積極的であったとは言い難い。そこで、前向きに担当いただくためのインセンティブの検討に入り、通常の公開講座とは別立てで、年度途中に公開講座パイロットプロジェクト(「研究補助費獲得のための公開講座」)を募集した。インセンティブの内容は、受講料収入から一定の必要経費を差し引いた額を研究費として振り替えるものであった。ただし、受講料収入が必要経費を下回る場合は開講しない条件も付けた。結果的に、8講座の申し込みに対して5講座の開講という成果となった。

この斬新な取り組みがスムーズに進んだ背景には、センター長を理事(企画担当)が兼務していたことが大きかった。通常的意思決定の手続きを踏めば相当の時間を要したはずであるが、役員会での了解を得ながら必要最小限の手続きをとったこともあり、短時間での実現となった。センター内では十分な議論を尽くしての取り組みではあったが、法人化のなせる業のひとつではなかっただろうか。

平成20年(2008)現在、すべての公開講座が原則上記の方式で行われている。本格実施4年目を迎え、公開講座担当教員の固定化等の課題も明らかとなり、新たな展望を描かなくてはならない。一方で、この方式は他大学にも波及しており、公開講座の実施に一石を投じることにもなっている。組織、個人ともに厳しい評価にさらされる昨今、社会動向と同じく激変する状況に応じた効果的な改善策を打ち出していく必要性を感じる。

なお、センター事業に対する学内の理解を深めることを目的に、平成16(2004)年度から年4回ニューズレターを発行し、全教職員に配布している(Webサイトにも掲載)。

C. 地域貢献

生涯学習を通じた地域貢献を標榜するセンターとしては、前述の通り多様な事業展開を行っているが、ここでは他機関との連携によってその目的を達成しようとするフォーマルな取り組みを取り上げる。香川県教育委員会と締結したふたつの協定がそれに該当する。ひとつは「地域の指導者養成に係る香川大学と香川県教育委員会との協定」であり、もうひとつは「生涯学習政策アドバイザーの派遣に係る国立大学法人香川大学と香川県教育委員会との協定」である。

前者は平成15(2003)年度に締結された協定で、16(2004)年度より実施されている。それまで香川県教育委員会が独自に実施していた指導者養成講座(男女共同参画、家庭教育を学習課題とする「かがわ県民カレッジ」)の質的充実を図るため、香川大学で開講されている専門科目(学生向けの正規の授業科目)のうち、指導者の専門性を高める科目について一部開放するというものである。香川県教育委員会主

催の専門講座を修了した受講生が所定の授業科目を受講し、修了が認定されれば「かがわ県民カレッジマスター」の称号を取得できる仕組みである。しかし、この制度は平成18（2006）年度までの適用であり、平成19（2007）年度以降については「キャンパス講座」として広く門戸を開く形をとった。

一方、後者の協定は平成18（2006）年度に締結され、19（2007）年度より実施されている。センター担当教員が生涯学習政策アドバイザーとして香川県教育委員会に週に4時間（水曜日の午後）出向するものであり、全国にも類を見ない取り組みである。アドバイザーとしての相談業務は、香川県教育委員会にとどまらず、知事部局、市町教育委員会、社会教育関係団体、コミュニティ団体等、さまざまであり、相談実績を積み重ねている。

その他、センター担当教員は平成20（2008）年度のみ取り上げても、香川県社会教育委員の会（会長）、丸亀市社会教育委員の会（委員）、香川県放課後子どもプラン推進委員会（会長）、高松市放課後子どもプラン推進委員会（会長）、香川県家庭教育支援推進事業企画推進委員会（委員）、香川県豊かな体験活動推進協議会（委員）、香川県立ミュージアム運営協議会（委員）、香川県生物多様性保全戦略検討委員会（委員）等、地域にとって重要な職責を果たしている。

D. 全学への貢献と学内連携の推進

センター担当教員は、センター事業以外にも、全学への貢献を果たすことが求められると同時に、それらを通してセンターと学内他部局との連携を進めている。

教育への貢献として、教員は公開講座を担当する他、全学共通科目および教育学部の専門教育科目を担当している。全学共通科目では、主題科目および教養ゼミナールにおいて、主に生涯学習に関する授業を担当している。また、教育学部社会教育主事コースの専門教育科目では、平成20（2008）年度現在、生涯学習概論Ⅱ、生涯学習計画論B、社会教育特講ⅠA、同ⅡA、社会教育課題研究ⅡAを担当している。

このような教育面での貢献以外にも、近年では他部局へも積極的に関わるようになってきている。特に、大学博物館（平成19（2007）年4月設置）、危機管理研究センター（平成20（2008）年4月設置）においては、設置準備の段階から実質的な役割を担ってきた。それは教員が当該部局へ委員として参加するという個人的関与に留まらず、平成18（2006）年度には県民防災週間にあわせて公開シンポジウム&ワークショップ「災害に強いコミュニティづくり」を、平成19（2007）年度には大学博物館第2回学外特別展期間中に公開シンポジウム「大学の資源を地域の教育に活かす～大学博物館の目指すもの～」を開催するなどして、センター事業を通してその設立をバックアップしてきた。

さらに、平成19（2007）年4月の教育・学生支援機構発足の前後からは、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（通称：現代GP）「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」（平成18年度から3年間）、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（通称：学生支援GP）「主体性の段階的形成支援システム（CPS）—「支援される学生」から「支援する学生」へ—」（平成20年度から4年間）という、教育・学生支援機構全体に係る取組にも積極的な貢献を果たしつつある。



読売新聞 平成18年3月30日

E. 調査・研究（外部資金・学内裁量経費の獲得）

とくに独立行政法人化以降は、積極的な研究への指標のひとつである外部資金・学内裁量経費の獲得に重きが置かれるようになってきている。法人化以降の調査・研究活動で、それに該当するものを列挙する。

学内裁量経費については、香川大学萌芽研究経費（平成16年度、代表者：山本珠美、協力者：清國祐二）、香川大学地域貢献研究経費（平成19年度、代表者：地域マネジメント研究科・緒方俊則、協力者：山本珠美）、香川大学地域貢献研究経費（平成20年度、代表者：工学部・能見公博、協力者：清國祐二）、香川大学地域貢献研究経費（平成20年度、代表者：危機管理研究センター・白木渡、協力者：清國祐二）を獲得し、研究活動の充実に役立っている。最初の「萌芽研究」を除いた他の研究活動については、学内の他の組織との連携による研究であり、センターへの期待と存在感が高まってきたことの証である。

科学研究費補助金については、個人研究が中心となり、科学研究費補助金：若手（B）（平成18-20年度、代表者：山本珠美）、科学研究費補助金：萌芽研究（平成20-22年度、代表者：清國祐二）を担当教員がそれぞれ獲得し、研究成果を発表している。共同研究でいえば、科学研究費補助金：基礎研究（C）（1）（平成15-17年度、代表者：広島大学・小池源吾、協力者：清國祐二）があげられ、広島大学、香川大学、滋賀大学、大分大学と共同で高度生涯学習社会に対応したコミュニティ・パートナーシップ・センター・モデルの開発に取り組んだ。

今後も、特色ある研究を進めながら、外部資金・学内裁量経費への積極的な応募と獲得を目指していく。

6章 今後の展望：香川大学将来構想における位置づけ

平成19（2007）年3月に「香川大学将来構想」が策定され、第二期の中期目標・中期計画（2010～2015年）を方向づけるマスタープランが示された。そこには「地域に根ざした学生中心の大学」が標榜され、「教育」「研究」「社会貢献」「経営管理」の視点から目標が定められている。先に述べたように、教育・学生支援機構の傘下に入り、センターに求められる機能は多様化してきているが、センターの経緯を考えれば香川大学の社会貢献を拡充するための方策を打ち出していく必要がある。

将来構想の社会貢献の項目には「『知』の源泉として地域のニーズに応えらるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。」とある。センターとしては、大学が所有するあらゆる人的、物的資源を、地域の生涯学習振興に資する形に加工して提供することが求められるであろう。また、高度情報社会を迎えた今日、地域住民も知の創造プロセスに関与できる場を提供することも検討していきたい。それが中央教育審議会にて大きく取り上げられた「知の循環型社会の実現」（平成20年2月）につながる取り組みになる。

近年の教育基本法改正（平成18年12月）、社会教育法改正（平成20年6月）により生涯学習のコンセプトが法的にも教育理念の中心に位置づけられた。生涯学習社会の構築には地域の様々な機関や団体が手を携えなければならないが、その理論的支柱となるのは知的財産と人的資源を豊富にもつ香川大学の役割となろう。センター担当教員の研究姿勢として、個人研究はもとより、学内や関連機関との共同研究に積極的に取り組み、教育・学習機能の有機的連携を図りつつ、地域生涯学習社会づくりに貢献していきたい。

すでに第二期中期目標・中期計画の策定作業が始まった。これまでの評価を的確に行うことによって、さらなる飛躍を遂げたい。

（執筆分担：1-4章 山本珠美、5-6章 清國祐二）

香川大学生涯学習教育研究センター
30周年記念誌
三十年のあゆみ

編集・発行 香川大学生涯学習教育研究センター
〒760-8521 香川県高松市幸町1-1
電 話 087-832-1273
F A X 087-832-1275
U R L <http://www.kagawa-u.ac.jp/lifelong/>
E-mail syogse@ao.kagawa-u.ac.jp

発 行 日 平成20(2008)年9月25日

印刷・製本 (株)美巧社
